

瑞穂監第43号  
平成30年1月26日

瑞穂市長  
棚橋敏明様

瑞穂市議会議長  
藤橋礼治様

瑞穂市監査委員 井上和子

瑞穂市監査委員 堀 武

#### 定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、「秘書広報課」の定期監査を実施したため、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

## 定期監査結果報告書

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の対象

「秘書広報課」における平成29年4月1日から平成29年9月末日までの財務に関する事務の執行と重点項目として「広報広聴」について、都市監査基準（平成27年8月27日全国都市監査委員会制定）に準拠し監査を行った。

秘書広報課は、課長以下職員22名のうち、7名が派遣職員、6名が休職者等のため、残り9名と補助職員1名で次の事務を行っている。

- (1) 市長及び副市長の秘書に関すること。
- (2) 儀式及び表彰に関すること。
- (3) 栄典に関すること。
- (4) 市長会に関すること。
- (5) 国際交流に関すること。
- (6) 広報及び広聴に関すること。
- (7) 市の記録に関すること。
- (8) 報道機関との連絡調整に関すること。
- (9) 行政組織に関すること。
- (10) 職員の任命、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。
- (11) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。
- (12) 職員の福祉及び健康に関すること。
- (13) 職員の研修に関すること。
- (14) 宿日直勤務の命令に関すること。
- (15) 部長会議の庶務に関すること。

#### 2 監査の実施場所及び日程

瑞穂市役所

平成29年10月30日（月）

#### 3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び広報広聴の状況について、提出された資料を基に、通常実施すべき監査手続を実施した。

## 第2 監査の結果と意見

### 1 財務について

秘書広報課における財務の執行状況については、次のとおりで、おおむね適正に執行されているものと認められた。

平成29年9月末日現在

	予算額(円)	収入・執行済額(円)	比率(%)
歳入	44,759,000	1,296,100	2.9
歳出	492,661,000	236,594,133	48.0

#### (1) 「広報みずほ」について

「広報みずほ」は毎月1回発行の広報紙である。紙面には、まちの話題タウンレポート、イベント情報、市民安全情報、いきいき健康通信など市政に関する多彩な情報が掲載されている。

仕様書によると、平成29年度においては本紙A4判冊子24頁、カレンダーA3判表裏を標準頁とし、企画、取材、編集、校正、印刷、製本及び納品の一式を業務委託している。本紙頁数が標準頁数を超過する場合には、超過した頁数に企画及び編集にかかる費用と印刷及び製本にかかる費用の合計について標準頁で割り戻した頁単価を乗じた額を別途支払うこととなっている。

年度別の支出額及び仕様は、次のとおりである。

平成29年9月末日現在

	支出額		年度毎仕様		
	総額(円)	月平均額(円/月)	標準頁数	カラー頁数	2色刷頁数
平成26年度	9,810,720	817,560	20	4	16
平成27年度	11,298,960	941,580	20	4	16
平成28年度	10,735,656	894,638	24	4	20
平成29年度	5,875,632	1,175,126※	24	4	20

※9月末日までに支出した5～9月号の月平均額

また、過去5年間における月別の平均頁数は、次のとおりである。

月	平均頁数	月	平均頁数	月	平均頁数
5月号	26	9月号	26	1月号	27
6月号	27	10月号	29	2月号	24
7月号	30	11月号	26	3月号	24
8月号	27	12月号	26	4月号	33

過去5年間における平均頁数は27頁であった。

(2) 「もくようみずほ 785」について

平成 17 年 9 月に始まった瑞穂市コミュニティ FM 放送番組「もくようみずほ 785」は、災害時の情報伝達ツールとして導入され、平常時は毎週木曜日にイベント情報や市内で活躍されている方の紹介などを行う 30 分番組である。

番組の作成・パーソナリティ業務及び放送業務等にかかる委託料は、次のとおりである。

平成 29 年 9 月末日現在

単位：円

	作成・パーソナリティ業務委託	放送業務等委託
平成 26 年度	2,217,240	3,085,992
平成 27 年度	2,035,800	2,527,200
平成 28 年度	2,035,800	2,527,200
平成 29 年度	861,300	1,225,800

(3) 国際交流について

ボランティア団体「国際交流 MIZUHO」がアメリカ・オレゴン州の学生のホームステイツアーを主催し、市長への表敬訪問、大須観音・商店街の見学、ウェルカムパーティ、京都の見学、中学校への訪問などを毎年行っている。その費用の一部に公費が充てられている。

国際交流費による支出は、次のとおりである。

平成 29 年 9 月末日現在

単位：円

	需用費	使用料 及び 賃借料	合 計
平成 27 年度	110,570	134,410	244,980
平成 28 年度	117,266	106,080	223,346
平成 29 年度	103,878	107,850	211,728

平成 29 年度においては、9 月末日現在で需用費としてウェルカムパーティの紙コップや土産の扇子などの消耗品費等 19,921 円と同パーティの食糧費 83,957 円、使用料及び賃借料として同パーティのテーブルクロス借上料 4,160 円と京都へのバス借上料 103,690 円、合計 211,728 円が支払われている。毎年同額程度の支出がなされている。

## 2 広報広聴について

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
1	「広報みずほ」について	<p>ほぼ毎月、定められた標準頁数を超過して「広報みずほ」が作成されていた。対策は現在検討中として複数の案が提示されたが、結論には至っていない。</p> <p>「広報みずほ」に訂正箇所が生じた場合、当月対応できる場合は挟み込みにて対応し、翌月に対応する場合は翌月号に「お詫びと訂正」記事を掲載し、対応しているとのことであった。</p>	<p>「広報みずほ」には、さまざまな団体からのお知らせやイベント情報が掲載されているが、掲載基準を設けていないために掲載内容が精査されておらず、標準頁を超過する一因となっている。</p> <p>掲載内容の優先順位を設け、他の団体からは広告掲載料を徴収するなど、掲載基準の策定を早急に行っていただきたい。</p> <p>ホームページ上には市内に配布された「広報みずほ」がそのまま掲載されているため、修正箇所が生じた場合、その誤りを容易に気付くことができない。</p> <p>ホームページには修正したものを掲載し、目に付く箇所に修正した旨を併記するなどし、インターネットの特性を活かした広報広聴に取り組んでいただきたい。</p>
2	「もくようみずほ785」について	<p>「もくようみずほ785」で使用しているスタジオ内の機材が老朽化しているため改修の必要がある一方で、放送を継続すると1年に500万円近い経費を要することから、早急に今後の方針を決定する必要がある。</p> <p>今後については3つの方向性を検討しているとのことであるが結論には至っておらず、組織改編後に方針を決定したいとの回答であった。</p>	<p>予定されている組織改編後の平成30年度に方針を決定したいとの回答であったが、「もくようみずほ785」の今後の方針については以前から指摘してきたところであり、組織改編後に先送りする理由はない。</p> <p>「もくようみずほ785」の存続については、災害時の情報伝達ツールとして導入された経緯も含め、他の情報伝達ツールと十分に比較・検討し、今後の方針を決定していただきたい。</p>
3	プレスリリースについて	<p>平成29年2月22日付で一部の日刊地方新聞の朝刊に、報道機関等との連絡調整担当課である秘書広報課を經由せずに「子ども図書館」の記事が掲載された問題について、問題が起きた後においても特段の対策がなされていなかった。</p>	<p>報道機関等との連絡調整担当課は秘書広報課であるが、担当課を經由せずに新聞発表されてしまった後においても特段の対策がなされず見過ごされていることは、大きな問題である。</p> <p>広報広聴は、市民に大切な情報を伝える重大な職務であることから、報道機関等との対応手順・方法を見直し、早急に再発防止に努めていただきたい。</p>

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
4	その他広報広聴について	<p>一部の地上デジタル放送でのデータ放送において、市のイベント等お知らせを掲載できる欄が設けられているが、長らく更新されていなかった。</p> <p>また、ホームページにおいても長らく更新されていないものがあった。</p>	<p>担当課によると各課から依頼のあったものを掲載するだけである旨の回答であったが、広報広聴の担当課として積極的に情報発信するよう各課へ呼びかけ、その状況を常にチェックすることにより、常に最新の充実した情報を市民に提供できるよう尽力すべきである。</p>

### 3 その他について

番号	内容	監査の結果	監査の意見
5	国際交流について	<p>ウェルカムパーティの食糧費と京都へのバス借上料を支出した明確な根拠はなく、前例踏襲によるものとの回答であった。</p>	<p>現時点では、ボランティア団体「国際交流 MIZUHO」が主催するウェルカムパーティの食糧費や京都へのバス借上料などへの支出に明確な根拠はない。</p> <p>市が関与する必要性も含め当事業の有用性を検討し、明確な支出根拠を定め、国際交流を推し進めていただきたい。</p>
		<p>食糧費として平成 29 年 6 月 22 日に「保存のきくもの」として計 34,267 円、同年 7 月 1 日に「保存のきかないもの」として計 46,690 円をそれぞれ支出していたが、「保存のきくもの」を先行して購入する明確な説明はなかった。</p>	<p>ウェルカムパーティの食糧費として接近した日付で「保存のきくもの」と「保存のきかないもの」に支出伝票を分割した明確な理由は示されず、単に 50,000 円以上の物品購入を行う場合の事務手続きを避けたものと考えられる。</p> <p>今後は、安易に発注を分割せず、定められた事務手続きを行っていただきたい。</p>
6	職員の研修・採用試験について	<p>文書広報費の報償費として職員研修の講師謝礼 80,000 円×3 人の合計 240,000 円が予算計上されているが、監査時点では執行されておらず、執行予定もないとの回答であった。</p> <p>また、平成 28 年度においても同程度の金額が予算計上されているだけで、執行はされていなかった。</p>	<p>文書広報費の報償費において、執行予定がないにもかかわらず研修の講師謝礼が予算計上されていることは、不適切と言わざるを得ない。</p> <p>研修は職員の育成に欠かせない大切なもので、資質向上に繋がることから、しっかりと計画を立てた上で予算措置し、積極的に研修を開催するとともに、研修に参加しやすい環境づくりに努めていただきたい。</p>

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
6	職員の研修・採用試験について	<p>瑞穂市職員の採用に関する規程に定められた職務内容が、職員採用試験要項に書かれていなかった。また、第2次試験以降の試験内容や場所等が記載されていなかった。</p>	<p>瑞穂市職員の採用に関する規程に従って職員採用試験要項に職務内容を掲載していただきたい。</p> <p>また、要項に第二次試験以降の試験内容や場所等も併記することで、受験者の利便性を考慮していただきたい。</p>
		<p>職員採用試験の可否結果は受験者へ普通郵便にて通知されるだけで、ホームページ上には合格者番号が掲載されていなかった。</p>	<p>ホームページ上に合格者番号を掲載していない理由については、特になく、必要性を感じない旨の回答であった。合格者番号を掲載すること自体は極めて容易な事務であり、多くの自治体においても行われていることから掲載しない理由はない。受験者の利便性を考え、早急に対応すべきである。</p>
7	職員の衛生、福祉、健康及び職場環境について	<p>事業場の規模（常時使用する労働者数）に応じて選任しなければならない衛生管理者について、庁舎全体として1人を選任しているとの回答であったが、秘書広報課とは異なる所属の職員から選任されていた。</p>	<p>衛生管理者の職務を考えれば、当然に職員の福祉及び健康を担当する秘書広報課の職員から選任すべきである。</p>
		<p>労働安全衛生規則第44条による平成28年度の健康診断実施状況は、組合員423人に対し年代別総合健康受診者数398人、人間ドック受診者数13人、未受診者数12人であった。</p>	<p>健康診断の未受診者に対して受診の機会を与えているので問題ない旨の回答であったが、積極的に健康診断の受診を呼びかけ、職員の健康管理に努めていただきたい。</p>
		<p>職員の異動希望調査については、「現状分析シート兼目標管理シート」の第1次評価者面談時特記事項記録欄に、仕事面・健康面と合わせて異動希望及びその理由を記入するよう、部長会議により周知したとのことであった。</p>	<p>職員の異動希望調査を「現状分析シート兼目標管理シート」にて行うことを複数の管理職に確認したが、十分に認知されているとは言い難い状況である。</p> <p>職員の異動希望調査を行うことは、適材適所の人員配置や職場環境の向上に大きく貢献するものであることから、今後は職員の身上把握等もできるよう異動希望調査の実施方法そのものを再検討し、よりよい職場環境の構築に努めていただきたい。</p>

以上